

# (公財)千葉県建設技術センター

(確認審査業務兼務なし)

- 業務区域：**千葉県全域の全建築物**

(千葉県又は県内の市町村が建築主である建築物を**除く**。日本建築センターで判定)

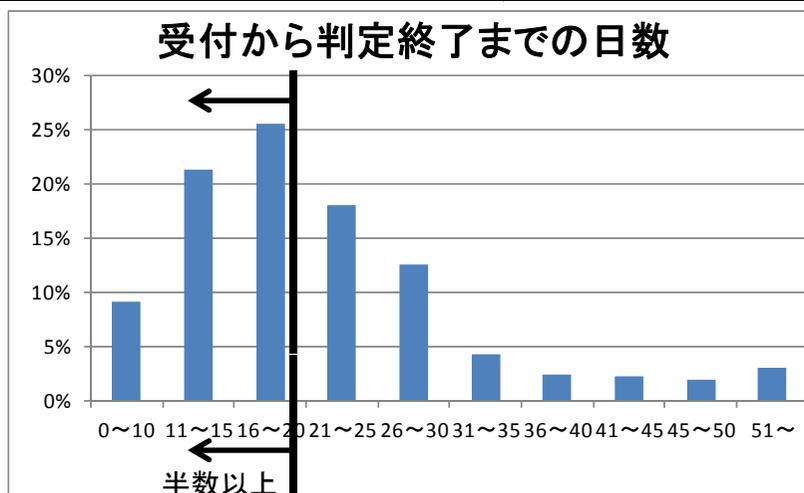
- 常勤・**非常勤**の判定員数(平成24年度実績)

非常勤判定員：**37**人(登録70人) **週1以上**判定する方は**15**人程度

常勤判定員：**0**人 判定補助員：**7**人(事務作業、スケジュール管理)

- 平均的な判定日数(平成24年度実績)

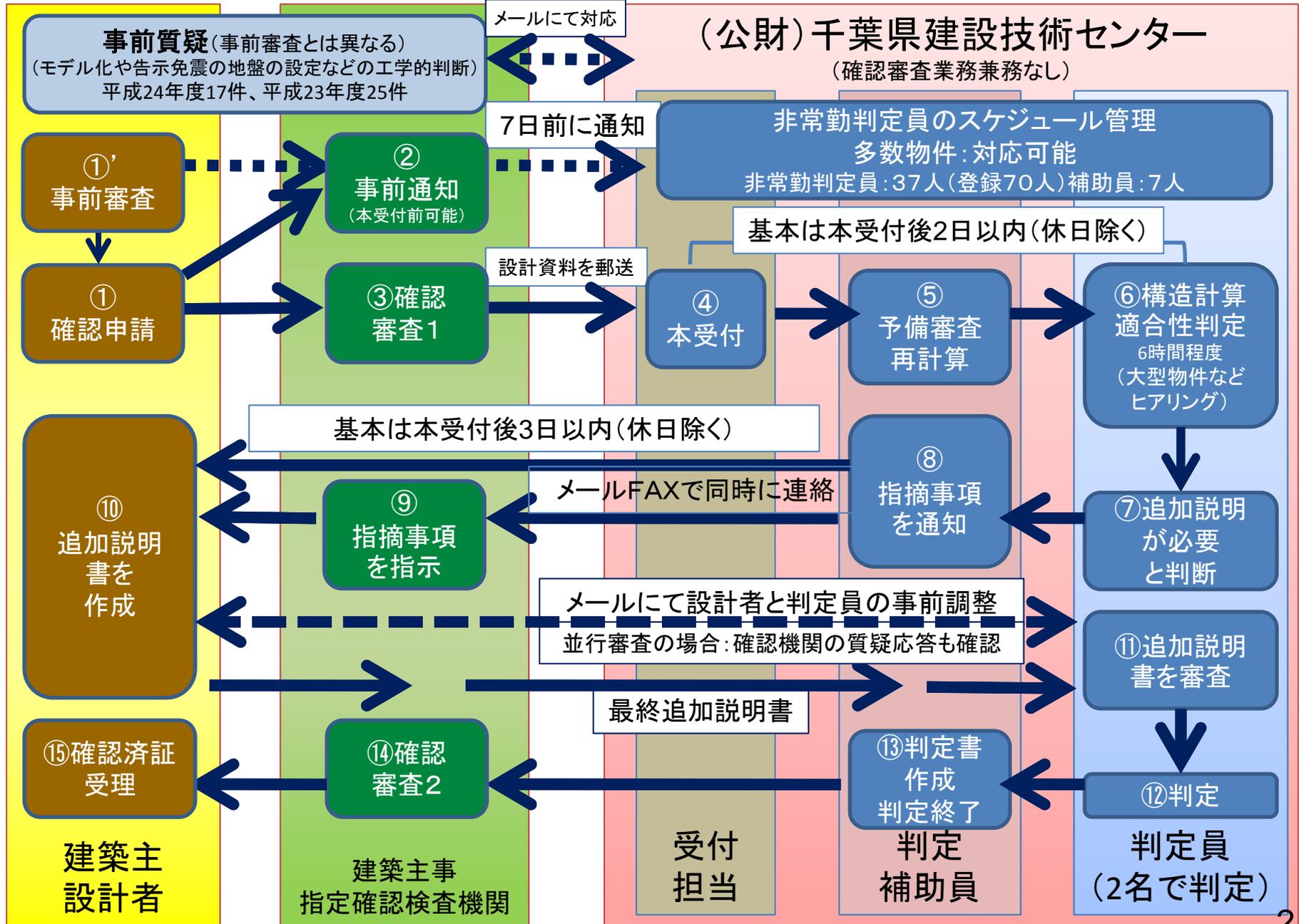
総判定件数	受付から判定終了までの日数	判定機関の日数
619件(853棟)	約22日	5.5日



0~10	56件	9%	9%
11~15	132件	21%	30%
16~20	158件	26%	56%
21~25	111件	18%	74%
26~30	77件	12%	86%
31~35	26件	4%	90%
36~40	15件	2%	93%
41~45	14件	2%	95%
45~50	12件	2%	97%
51~	18件	3%	100%
	619件		

↑  
半数以上

# 構造計算適合性判定の流れ



# 構造計算適合性判定での指摘内容

- ルート3で層間変形角 $1/200$ の耐力で保有水平耐力を計算しているが、柱・梁・耐震壁がせん断破壊しています。設計者の考えを教えてください。(RC造)
- 鉄骨造の建物で剛度増大率を考慮した場合にスタッドボルトの検討が確認できない。
- 杭の設計で、1階床がアスファルト舗装でかつ基礎梁が連続していない(剛床仮定が成り立たない)がゾーン設計を行っていない。(倉庫、工場等)
- 片持床と建物内部側の床の配筋量に極端な差がある場合、ねじれの検討及び定着長さが図示されていない。

# 構造計算適合性判定での指摘内容

- 構造計算書と構造図の整合が取れていない。
- 積載荷重で特殊な場合の根拠が示されていない。
- 特殊な形状等でモデル化を行っている場合に、モデル化に対する説明及びスケッチ図が明確に示されていない。
- 鉄骨造の建物で、水平ブレースと合成床版が混在している階がある場合の検討。
- 梁の打増しによる剛性評価が確認できない。
- 杭の設計を杭メーカーに任せっきりにして確認をあまりしていない。

# 現場からの意見

## 制度に対する要望

- 判定員のレベルを維持するため、判断を合わせるために、講習会を国として開催して欲しい。
- 国交省で判定事例による質疑回答のまとめ(Q & A集の作成)を行って判断の基準を示していただきたい。
- 適判物件にEXP. Jで繋がるルート1の建築物は、適合判定の対象から外す。
- EXP. J等で分離したルート2以上の増築は、法的に適合判定の対象にすべきではないか。(対象の理由が工学的ではない)

# 現場からの意見

## 非常勤判定員について

- 判定員の実施設計のレベルも上がり、千葉県としての構造設計者のレベルの底上げにつながる。
- 自分でも設計しているため、設計者の考えを理解しやすい。
- 判定員を非常勤にすることにより、多くの判定物件が申請されても対応が可能である。
- 担当している物件が少ないので質疑応答にもすぐに対応できる。
- 判定員は設計で使用している一貫計算ソフトの物件を担当するため、構造計算書の把握がしやすい。

# 現場からの意見

## 設計図書の実情

- **図書全体の質**は、第三者がすぐに理解できるように気を使っている設計図書と、自分がわかれば他人もわかると思って作成している設計図書や、かなり問題がある設計図書があり、**両極端**になっている。適合性判定に対する慣れと、いくらでも訂正できるという**意識の問題**のように思われる。また、設計の変更を申請中にすることもある。
- 設計者は、社内での図書間の**整合性の確認**、設計方針や別途検討の記述の**見直し**などを、確認申請図書を指定確認検査機関に**提出する前**に行ってほしい。
- **現状の設計図書のレベル**で並行審査・事前審査をすることは、不備な計算書・図面の状態で判定することになり、**計算のミスを見過ごす可能性**を高くすると思う。
- 建物規模に関わらず、構造計算書に設計方針、考え方、別途検討の必要性、結果などが明確に書かれている物件は、指摘事項も少なくスムーズに終わっている。
- 時間が掛かるものは、第三者が読むためのものであることを認識されていない構造計算書や、構造計算書と構造図の不整合が多い。